

公益信託 コープこうべ環境基金

2021 年度 助成先募集要項

1. 助成の目的

兵庫県内の自然公園等におけるすぐれた自然環境の保存及び活用に関する実践活動、普及啓発活動等を助成し、人間が平和で健康的で豊かな生活を享受できる自然環境の保全に寄与することを目的とします。

2. 助成対象者

自然環境保全のため、実践・啓発・調査・研究等の活動を行う兵庫県の団体

3. 助成事業（活動）・金額等

募集区分		対 象 事 業	助成金額
A	実践活動・普及啓発部門	(1) 河川、緑地、池沼、植物自生地、動物生息地等の自然を保存すべき地域における景観の復旧、動植物の保護、掲示板や柵の設置、歩道の整備等 (2) 廃棄物等の投棄防止・清掃、および発生抑制や、資源のリサイクルや有効活用等に関する活動 (3) 省エネルギー推進や再生可能エネルギー普及等に関する活動 (4) 資料、絵本、視聴覚教材等の作成、配布 (5) 学習会、展覧会、シンポジウム、交流会、自然観察会等の開催又は参加 (6) 兵庫県内の環境保全に資すると運営委員会で判断された活動 ただし、団体のスタッフ・常勤職員・会員の人件費、会員向けの通信費（会報等）及び事務所の維持管理費等は含まないこと。 なお、 ●取り組みが斬新である、又は兵庫県らしさが顕著な自然環境の保全に資すると運営委員会が判断する事業は、助成金額上限 50 万円に拡大。 ●助成回数は原則 10 回以下とするが、10 回超となる団体についても、申請内容を精査のうえ、上限を 10 万円として助成することがある。	上限 30 万円
B	調査・研究部門	(1) 自然環境保全及び利活用に資する調査・研究 (2) 廃棄物の実態調査や発生抑制・有効活用に関する研究 (3) 省エネルギーや再生可能エネルギーに関する調査・研究 (4) 兵庫県内の環境保全に資すると運営委員会で判断された活動 ただし、人件費の割合は申請金額の 3 割以下程度とすること。 また、同一案件への連続助成は 2 年が限度。	上限 100 万円

ご注意：ひとつの団体が、同一年度内に複数の案件で申請することはできません。

また、当基金と財団法人ともしびボランティア振興財団の双方から重複して助成を受けることもできません。

4. 助成件数及び金額

募集区分 A B 合わせて総額 800 万円を 2021 年 4 月に助成する予定です。

5. 応募方法

当基金所定の申請書に必要事項を記入し、下記宛先へご郵送下さい。申請書は下記照会先記載の URL からダウンロードして下さい（お電話でのご請求も承ります）。なお、個別に追加資料の提出をお願いすることがあります。また、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

募集区分 B に、同一案件で連続してご応募いただく場合は、応募時までの活動状況の中間報告（定型様式はありません）を合わせてご提出ください。

6. 募集期間

2020 年 10 月 15 日（木）～2020 年 11 月 30 日（月）（必着）

7. 選考及び通知

募集締切り後に開催する当基金運営委員会において選考決定し、2021年3月にその結果を書面にてお知らせします。

8. 個人情報等の取扱い

申請書類に記載された氏名・住所等の個人情報について、運営委員会等への提供に加えて、信託管理人、公益財団法人ひょうご環境創造協会および主務官庁等に開示されること、また、助成が決定した場合には、申請書記載の受給者の名称、代表者名、助成対象の事業内容・業績、等について公表される場合があることに同意の上ご応募ください。

9. その他

- (1) 公益財団法人ひょうご環境創造協会より申請書に関連して問合せや依頼等がある場合があります。同協会は受託者（三井住友信託銀行）が選考関連事務を委託している先ですので、ご協力をお願いします。
- (2) 事業実施後にその成果と助成金使用結果の報告書を提出して頂きます。また、生活協同組合コープこうべが実施する報告会やイベントで、成果報告をお願いする場合があります。
- (3) 偽りその他不正な手続により助成金の交付を受けたとき、又は、目的以外に費消したときは、給付した助成金は返還して頂きます。

【申請書の提出先・照会先】

〒105-8574 東京都港区芝 3-33-1

三井住友信託銀行 個人資産受託業務部 公益信託グループ
コープこうべ環境基金 申請口

TEL 03-5232-8910 (受付：平日 9時～17時) **FAX 03-5232-8919**

申請書 URL <https://www.smtb.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html>